



事務局だより (第99号)

発行：一般社団法人金ケ崎町シルバー人材センター 事務局
〒029-4503 金ケ崎町西根前野 253 番地1
TEL (44) 3219 FAX (34) 2029



発行日現在会員数

男性 74名
女性 43名
計 117名

ボランティア活動

去る9月5日(木)、令和6年度第2回ボランティア活動として、金ケ崎町生きがい交流センターにて剪定及び草取りボランティアを開催しました。



当日は、会員 15 名の方に参加していただき、あっという間にきれいにさせていただきました。

今年は5月の草刈りボランティアと合わせて、32名の会員の方のご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

また、今回のボランティア活動に参加していただき、ポイントが10ポイントを超えた方がいらっしゃいます。10ポイントで商品券と引き換えになります。配分金明細書に保有のポイント数が記載されておりますので、ご確認の上、事務局までお越しください。

事業普及啓発促進月間

毎年10月は全国シルバー人材センター事業協会が定めた「普及啓発促進月間」です。当センターでは、シルバー事業の意義や活動内容を広く町民の方々に周知するため、役場及び保健センターの入り口にてPR活動として、当センターオリジナルメモ帳の配布コーナーを設置します。是非お立ち寄りください。

事故防止のために

先月号で作業中の事故ゼロ継続中とお知らせしておりましたが、その後、3件の事故が発生しました。

- ① 作業終了時に脚立から足を踏み外し、転落
- ② 作業中に、落下物が頭にぶつかり、ケガ
- ③ 草刈り作業中の飛び石により、車の窓を破損

これらの事故を踏まえて、次のことをルールとして決めました。ご確認ください。



・草刈り作業や剪定の作業では、ヘルメット着用をルールとしていますが、今後は、草取り作業や、屋内軽作業でも、頭をぶつける危険のある作業時には、インナーメット入りキャップを着用するルールとします。(該当する方は事務局にお越しください。)



・草刈り作業時には、石などの飛散防止のため、周囲20m以内に人や車などがいない状況で作業することとする。また、それが不可能な場合は、飛散防護ネットを利用することとする。



また、夏場の作業や、作業が終了する頃は、疲れが出やすいため、注意力が散漫になってしまいます。

シルバー人材センターの就業は、以前とは違い、時間での計算ではなく、作業量での計算にてお支払いしております。

急がず、焦らず、ケガの無いよう十分に気を付けて作業してください。

単独での作業は避けましょう

全国シルバー人材センター事業協会によると、全国のシルバー人材センターでは、今年7月までに、9件の重篤事故があり、その内7件は、死亡事故になっています。

特に単独での事故が多くなっています。

熱中症の場合も、ケガをした場合も、救護できる状況にないといけません。万が一に備えて、2人以上での作業を心がけましょう。

また、事務局に届け出ていただいている『緊急連絡先』に変更がある場合は、早急に変更のご連絡をお願い致します。



秋の交通安全運動

9/21(土)~30日(月)は、令和6年「秋の全国交通安全運動 2024」が実施されます。

運動の重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

スローガン

反射材 光って気づいて 事故防止



内閣府・岩手県交通安全対策協議会・岩手県警察・岩手県交通安全協会

茅刈作業事前説明会

毎年恒例の茅刈作業が10月末から開始されます。それに先立ち、

金ケ崎町産業開発公社の担当の方から、作業の方法や、注意点等の説明をしていただきます。

興味のある方は、是非ご参加ください。

日時：令和6年

10月16日(水)

午後1時30分~

場所：菜園パーク

コミュニティ室



会員親睦旅行

以前お知らせしました会員親睦旅行について、たくさんのご参加申し込みをいただきありがとうございます。(30人での旅行になりそうです♪)

今回、お申し込みいただいた方に、別紙ご案内を入れております。

申し込んだ方で、別紙のご案内が入っていなかった方は、

大変恐れ入りますが、事務局までご連絡をお願い致します。尚、もしどうしても都合がつかなくなった場合、早めにご連絡をお願い致します。10月1日以降は、キャンセル料がかかります。



就業報告はお早めに

単発作業(剪定、草刈り、草取り)などを行っている会員の方は、作業終了後早めに就業報告書を事務局まで届けてください。

継続作業を行っている方の就業報告書の提出は、いつもどおり、下の日にちまでに(なるべく早めに)お届け願います。

9月分の就業報告書の提出期限は

10月7日(月)です。

9月分の配分金振り込み日は

10月24日(木)です。

来月の事務局だよりは、記念すべき第100号になります。どれだけの方が事務局だよりを読んでくれていますか??感想やアドバイスなどを寄せてもらえると嬉しいです!!